

## 公益財団法人八代市学校給食会 納入業者指定基準の確認

各社におかれまして、下記の項目について厳格に自己チェック(□)をしてください。後日に不事実が確認されましたら、指定をお断りすることがあるのをあらかじめご了承ください。

御社名( )

### 1 立地条件

- 原則として八代市内に店舗、営業所、事務所がある。
- 製造加工を要する食品については、八代市内にその施設設備がある。  
ただし、八代市内で製造加工ができず、あるいは必要数量の調達が困難な食品で給食会が承認したものはこの限りでない。

### 2 経営規模

- 相当の資本で経営され、相当額の販売実績をあげている。
- 工場、店舗、事務所等固定した営業施設を有し、常時営業を続けている。

### 3 信用状況

- 学校給食会の目的及び事業を理解し協力できる。
- 経営状況が堅実で消費者に信用されるよう努めている。
- 食品に関する法律並びに諸規定を遵守している。
- 納税義務を履行している。

### 4 衛生状態

- 保健所の監視票の点数が85点以上である。
- 製造加工業については、材料倉庫、製品置場、冷凍、冷蔵設備、その他衛生上必要な設備を完備している。
- 従業員の健康管理を十分に行っている。
- 施設設備の衛生管理を十分に行っている。
- 異物混入等があった場合は、迅速に調査・報告し、改善に努める。

### 5 供給能力

- 仕入及び製造加工の能力を十分にもち、所要量を充たすことができる。
- 指示の期日、時刻に指定の場所に物資を納入できる。
- 計量器は定期検査を受検し2年以内であり、基準適合である。

\*チェックのうえ、本紙を令和8年1月30日(金)までにご提出ください。

ご不明な点がありましたら、学校給食会事務局までご連絡ください。